

会 議 録

会 議 名	令和8年度 第1回東松山市教育振興基本計画審議会					
開 催 日 時	令和8年7月8日（水）			開 会	午前 9時30分	
				閉 会	午前 11時30分	
開 催 場 所	東松山市役所 3階 304会議室					
会 議 次 第	1 開会 2 委嘱状交付 3 挨拶 4 教育委員会の事務に関する点検評価報告書（案）の諮問 5 議事 （1）教育委員会の事務に関する点検評価報告書（案）について （2）その他 6 閉会					
公開・非公開の別	公開		傍 聴 者 数		1 人	
非公開の理由 （非公開の場合）						
委員出欠状況	会 長	小 出 高 義	出	委 員	関 口 房 雄	出
	委 員	野 口 高 志	出	委 員	林 龍 生	出
	委 員	梶 田 英 司	出	委 員	加 賀 和 篤	欠
	委 員	赤 井 俊 司	出	委 員	大 木 英 生	出
	委 員	高 橋 明 美	出			
事 務 局	教 育 長 吉澤 勲			ス ポー ツ 課 長 大木克彦		
	学校教育部長 高 荷 和 良			こども支援課長 大石和夫		
	生涯学習部長 田 嶋 靖 洋			保 育 課 長 福 島 智 之		
	こども家庭部長 杉 山 正 剛			学校給食センター所長 竹 間 信 行		
	学校教育部次長 澤 田 一 彦			市 立 図 書 館 長 荻 野 裕		
	生涯学習部次長 田 島 信 子			埋蔵文化財センター所長 左 納 徹		
	こども家庭部次長 加 藤 勝 子			きらめき市民大学事務局長 千代田章男		
	教育総務課長 上 野 和 久			こども家庭センター所長 松 崎 一 祐		
	学校教育課長 内 田 恵 子			教育総務課副課長 石 川 太 郎		
	生涯学習課長 菊 池 仁			教育総務課主査 岩本みさき		

次 第	顛 末
1 開会	(事務局開会)
2 委嘱状交付	(委嘱状交付)
3 挨拶	(小出会長挨拶) (教育長挨拶)
4 教育委員会の 事務に関する点検 評価報告書(案)の 諮問	(教育長から小出会長に諮問書の手交)
5 議事 教育総務課長	それでは、議事に移ります。審議会条例第6条第1項の規定によりまして、小出会長に議長として議事の進行をお願いいたします。
小出会長	(会議録署名委員に梶田委員と赤井委員を指名) (会議の公開及び傍聴者の有無について確認) (傍聴者入室)
(1) 教育委員会 の事務に関する点 検評価報告書(案) について	
小出会長	それでは、ただ今から議事に入ります。 まず議題(1)の「教育委員会の事務に関する点検評価報告書(案)について」、事務局より説明をお願いします。
教育総務課副課長	(点検評価の概要、報告書の構成等について説明) (各評価調書について説明)
小出会長	ただ今説明のあった各基本目標について、ご意見やご提言等ございましたらお願いいたします。

大木委員	8ページの重点取組2、結果の中の3行目で、「各校で情報モラル教育についても、研修会の開催や授業に積極的に取り上げた。」とありますが、教員が対象の重点取組のはずですが、この文章だと児童生徒も対象としているように捉えられてしまうのではないかと思います。昨年度は「授業に」や「各校で」という表現はありませんでした。児童生徒が対象の取組は18ページの⑤等になると思いますので、ここでは教員を対象として取り組んだことがわかるような文章に修正した方がいいと思います。
学校教育課長	確認して修正します。
林委員	9ページを見ると、ICT端末や「東松山市の学習指導スタンダード（改訂版）」の活用によって、児童生徒の学力は前年度と比較して向上傾向にあるようです。平均点を上げるためには、全ての学力層の子供に対して個別最適な学びを実施することはもちろん、17ページの評価指標「学力を伸ばした児童生徒の割合」結果の分析の中にもあるように、低位層の児童生徒に対する支援に積極的に取り組んでいただくことが有効だと思います。 もう一点、今後の方向性の記載方法に関する意見です。結果を受けて、今後は新規にこういったことに取り組む、今までの事業を拡充する、今まで通り継続するといったように、区分を記載していただけるとわかりやすいと思います。そうしないと、昨年と比べて何が新しい事業なのか、どういう状況なのか比較しにくいと思います。
小出会長	表記の仕方を変えることで、継続審議もしやすくなるのではないかというご意見ですね。
小出会長	9ページ、評価指標「全国学力・学習状況調査の全国平均に対する換算値」結果の分析のうち最初の一文ですが、読みにくいので少し整えていただいた方がいいと思います。
林委員	11ページの評価指標にもある「規律ある態度」について、精力的に取り組まれていて大きな成果を上げていると考えています。今後、より一層の定着を図るために、14ページの重点取組2にもあるような幼・保・小の連携を強化するとともに、スムーズな接続のための官民を超えた基本プログラムのようなものを検討するとよいと思います。 13ページを見ると、子供たちの体力向上については学校で精力

	的に取り組まれています。体力低下の原因として、スマートフォンの利用時間の増加が課題だと思っています。家庭とも連携しながら取り組むことで、より一層の体力の定着を図ることが必要だと思います。 15ページの評価指標にある人権感覚育成プログラムについて、十分に活用されているのは素晴らしいことだと思います。結果の分析の中に、人権感覚の向上に一定の成果が見られた、とありますが、具体的にどういった効果が表れたのか、例があれば教えてください。 もう一点、14ページの重点取組2、幼・保・小三者連絡会を4回実施とありますが、これは市全体の関係者を集めた全体会なのか、小学校区内のブロックごとのものなのか、開催方法を教えてください。
学校教育課長	人権感覚育成プログラムについては、県が発行している冊子があり、様々なカテゴリーに分かれています。教育委員会で効果に関する調査も行っていて、例えば年度当初にグループエンカウンター等で人間関係を耕すといったプログラムがあり、初めて会った友達に自己紹介をしたり、それぞれの良いところを知ったりすることで、クラスに登校しやすくなった、今年のクラスはいいな、友達と仲良くしたいなと感じたという項目で効果が高かったことがわかっています。人権感覚育成プログラムは1年間を通じて取り組んでいますので、しっかり活用していきたいと考えています。
保育課長	幼・保・小連絡協議会の開催方法ですが、学校ごとのブロックに分けておらず、市内全部の各関係機関に参加いただいているものです。
林委員	管轄の垣根を超えて講演会や公開授業を実施し、成果を上げていることは素晴らしいことだと思います。参加者の意見をもとに、学びの連続性を踏まえた「架け橋期」の基本カリキュラムのようなものの作成を検討していただけたらと思います。また、小学校ごとに環境の違い等があるので、理想としては連絡会をブロックごとに実施していただく方がいように思います。
保育課長	講演会や公開授業は市内全体で実施していますが、その後の意見交換会は学区を意識した班分けをして、班ごとに実施しています。

林委員	16 ページ、教職員の働き方改革に対して、校務支援システムの活用が効果をあげているとのことですが、教員の物理的・心理的負担として部活動に関する問題があると考えています。施策として部活動指導員や外部指導員の配置、地域クラブへの移行等、現時点でどんな取組をされているか教えてください。 また、教員の資質・意欲向上への施策として、過去には東松山師範塾を実施していたと思いますが、今はどうですか。成果を上げた教員に対しての表彰制度のようなものはあるのかも教えてください。
学校教育課長	部活動に関しては、令和7年度から部活動指導員を土曜日と日曜日に配置しています。指導者の確保や児童生徒への接し方は課題として捉えていますので、今後しっかり支援していくべきと考えています。 また、東松山師範塾については今も継続して実施しています。中堅の教員を各校から1名出していただいて、様々な分野の専門家に応援をいただき、生き方について学ぶ機会として研修を行っています。優れた教員への表彰については、県の表彰制度があります。
林委員	せっかくいい取組なのだから、記載した方がいいと思います。 また、16 ページではICT教材の導入が授業改善に大きな成果を上げていることもわかりました。より効果的な活用方法を研究するとともに、まだ苦手意識を持つ教員もいるのではないかと思いますので、活用スキルが向上するような方法を考えていただけるとよいと思います。
赤井委員	学齢や幼稚園・小学校・中学校それぞれの役割によって、目標や結果というのが違ってくると思います。特に幼稚園は、単純に点数がつけられるものではないので、本計画の中で評価対象となっていないかもしれませんが、「学校教育の充実」という視点では、接続していくべき小・中学校に繋がる教育として、幼稚園はどのようにしていくべきか、この計画の目標として含まれているのでしょうか。また、学校においても、学年によって同じ目標・結果にならないだろうと思いますが、その部分はどのように考えられているのか、教えてください。

教育総務課副課長	この点検評価報告書は、あくまでも東松山市教育委員会の行っている事務に関する点検評価で、もちろん幼稚園も小・中学校と連続しているという部分では教育委員会所管の教育に大きく関わっているところですが、幼稚園での教育内容等については教育委員会の管轄ではないものです。そのため目標や指標に幼稚園の数値を含めているものではないということになります。
林委員	先程、幼稚園や保育園から小学校への接続が大事だという話をさせていただいたのですが、小・中学校の取組の中で「規律ある態度」、特に「挨拶・返事・靴そろえ」といったいわゆるしつけ的な部分、日常生活の中での基本的な行動を、家庭も含め幼稚園、保育園でも取り組んでいただきたいと感じています。
小出会長	幼稚園や保育園の独自性というものもありますから、幼・保・小でどのように接続していくのか、研修等を通じて相互に連携していく、どういう風に教育しているかという情報交換をする中で地域に根ざした連携の仕方を模索していくということになるかと思います。生活していく力は園児一人ひとりに求められるものかもしれませんが、小学校での学びに対する態度や、夢中になって学ぶ姿勢のベースとして、一生懸命遊んでいるとか夢中になって遊べるというような、何がベースにあってその後の学びに繋がるのかということ、情報交換の中で話題にしていいただければよい、ということではないでしょうか。
林委員	情報交換の中で、小・中学校ではどういったことに力を入れているとか、こういうことを小さいうちからやっていただけるといいのではないかというように具体的な話が出てくるとと思います。そういったものをうまく活かしてもらいたいです。
大木委員	19ページ、評価指標「不登校児童生徒の復帰率」について、特に中学校の実績値が毎年下がっているのですが、令和7年度実績の10%のうち、部分復帰はどれくらいなのかを教えてください。 また、結果の分析が昨年度と同様になっていますが、書いてあること以外に毎年実績値が下がっていることへの分析があれば教えてください。

学校教育課長	令和7年度実績については、総合教育センターのふれあい指導教室に通室している生徒が10名おまして、その内1名が復帰したため10%としています。 また、結果の分析について、この指標だけを見るとだいぶ下がっているように見えますが、令和6年度から令和7年度にかけて、全体の不登校の数は小学校で3名増、中学校では14名減となっています。さらに、市では校内教育支援センターを配置し、そこに特別支援員を1名配置しています。教室に入りづらい児童生徒に対して丁寧な教育相談や学習支援を行っていますので、そういったところも記載したいと思います。
大木委員	割合を見ると明らかに下がってしまっていて、分母もわからないので質問しました。
小出会長	内田課長に説明いただいた内容が具体的でわかりやすいと思いますので、それを踏まえて、どこが良くなってきているのか伝わるように表現を修正いただくとよいと思います。
林委員	19ページ、今後の方向性の中に「多様な教育機会の確保」とありますが、具体的な考えを教えてください。 また、評価項目にはないのですが、ヤングケアラーに関する質問です。現時点での考えで結構ですので、子供からの相談の実態と教育委員会や関係各課、特に福祉関係課が関わるような、市を挙げての取組が検討されているのかどうか教えてください。
学校教育課長	多様な教育機会の確保としては、オンライン学習や先程申し上げた校内教育支援センター、市総合教育センターのふれあい指導教室等が考えられます。
こども支援課長	ヤングケアラーに関しては、昨年の秋に市内の小・中学校に対して実態調査を行いました。その結果に基づいて、現在庁内の関係機関と連携して対応すべき事案について支援を進めています。結果として、それほど緊急性のある事案はありませんでしたが、支援を行うべき世帯がいくつかありましたので、そういった世帯に対して支援を行っているところです。

林委員	意見ですが、評価指標を「復帰率」として学校に復帰したことだけを評価するよりは、せっかく多様な教育機会を設定しているのだから、そこに参加したことも認めるような指標にしてもいいのではないのでしょうか。復帰率ではなくて参加率だとか出現率を指標にした方が、資料としてはわかりやすいと思います。
小出会長	昨年度までも議論に上がりましたが、計画の初年度から設定している指標なので、途中で変更はできないということであったかと思います。林委員のおっしゃったように、子供の変化を大切に読み取れるような評価指標を設定し、少しの変化であっても評価できるようにということで、今後の評価指標の設定に関するご意見ですね。
林委員	20ページの重点取組1、小中一貫教育の推進というのは、桜山小学校と白山中学校に関わることを指すのでしょうか。
学校教育課長	重点取組1を読んでいただくと桜山小学校と白山中学校のみと捉えられてしまうかと思いますが、全ての小・中学校も含めた小中連携を指しています。
林委員	全体を指すのであれば、もう少しわかりやすい表現にさせていただきたいです。小中一貫教育に関しては、地域性の違い等もあると思いますので、小中一貫特認校と他の学校とは切り離して分析した方がよいかと思います。その中で、各校での取組を情報交換・共有していけたらよいと思います。 もう一点、英語力を測る指標として、21ページで「英語を用いてコミュニケーションを図ろうとしている生徒の割合」というように、児童生徒への意識調査の結果を用いていますが、他市町村での取組を見ますと、例えば英検〇級取得者の人数や割合を指標としています。これは非常にわかりやすく説得力があると感じましたので、こういった指標の導入を検討してもよいのかと思います。
小出会長	小中一貫教育については桜山小学校と白山中学校をモデルとして、市内の各小・中学校で様々な取組を検討しているというのが実態かと思います。その辺りが伝わる表記であればなおよいのではないのでしょうか。

梶田委員	7ページの【施策の評価方法】に照らしてみると、基本目標Ⅰの評価は妥当なものだと思います。 意見なのですが、11ページ、今後の方向性の中で「東松山の子どもたちはこれができます（3つの標語）」があります。これは先程林委員からのご指摘のあった「あいさつ・返事・靴そろえ」等を指していますが、この標語は小・中学校の全教室に掲示してあります。私もとてもよいもので、大事なことであると思っています。幼・保・小の連携の中で、軸になってくるものだろうと思っています。文部科学省の示している「3つのめばえ」や、先程の3つの標語などが連携の会議の中に織り込まれていくと、よい連携が図れるのではないかと思います。そういった施策を実施していただくとよいのではないのでしょうか。 それから、「東松山の子どもたちはこれができます（3つの標語）」ですが、教職員や児童生徒に示す時に伝えづらいので、もう少し使い勝手のよいネーミングがあればと思います。 また、17ページ、今後の方向性にありますICT教材の活用に関連して、学習用端末の迅速で確実な保守管理を強くお願いしたいと思います。
林委員	23ページの⑩、「学校適正規模の基本的な方針」の運用について、現時点において適正規模化を実施する小・中学校がないことを確認する、とありますが、これは審議会の答申などを受けての結論ですか。
学校教育課長	はい、こちらは東松山市小・中学校適正規模審議会の答申で決まった事項です。
大木委員	23ページの評価指標「学校図書館図書標準の達成校割合」の中で、蔵書数を確保するための取組として、例えば野本小などでは本を補修するボランティアがいます。そういった取組は各校であるのでしょうか。
教育総務課長	蔵書を確保するための取組として、小学校では司書を配置し、より良い状態の本を整備するようにはいただいています。中学校に関しては、司書教諭という形で対応しています。ボランティアに関しては、実施している学校と未実施の学校があるというのが現状です。

林委員	24ページの評価指標「学校給食に使用した東松山市産の食材割合」が下がってしまっていますが、物価の高騰や天候不順が原因で、これは先が読めないことだと思います。学校給食センターは努力していただいていると思いますので、引き続き目標達成するように努めてくださるとありがたいです。
小出会長	確か昨年度も、そういった状況でも子供たちへのアピール方法を考え、地域への感謝を感じながらいただきましょうという形で効果を上げていけるとよいという意見がありましたね。
大木委員	26ページの評価指標「学校応援団活動日数」の中で、令和6年度の実績数値が1,492日とありますが、ご確認いただけますか。
学校教育課長	こちらは1,492日が正しい数字で、昨年度の点検評価報告書の記載が誤りでした。重複してカウントしていた部分があったため修正させていただきました。
林委員	25ページの⑤「要保護児童対策の充実」で、要保護児童対策地域協議会の目的として、児童虐待の早期発見、早期対応とともに未然防止があります。協議会の中では、未然防止策としてどのような具体的策が出ているのか、またそれを受けて市がどのような対応をとったのか教えてください。
こども支援課長	要保護児童対策地域協議会の中では、やはり虐待の恐れがある家庭の報告があります。その時点で、早期から市の関係機関で関わりを持つようにして、虐待が実際に発生することがないように措置をとっています。
林委員	虐待の恐れがある家庭とは、どのように見つけるのですか。
こども支援課長	お子さんに対する叱り方や、手が出てしまうというような話があった場合に、それが虐待ということにならないように、お子さんへの接し方などを保護者にお伝えしています。そういった情報は学校や幼稚園、保育園からこども家庭センターに提供があり、それをもとに対応しています。

林委員	そういった場合、保護者の対応を行うのはどなたになるのですか。
こども支援課長	実際に動くのは、こども家庭センターのケースワーカーです。
大木委員	一つ補足なのですが、私は主任児童委員もやらせていただいています。児童虐待に関しては民生児童委員や主任児童委員からも情報提供があるのではないかと思います。
林委員	色々な立場の人が関わることは大事だと思います。子育てのやり方がわからないという方が、自分から相談に来るとは限りません。危険な状態であっても隠れて見えてこないことも多いので、どう見つけるのか、どう対応するのか、難しいと思います。ですから、色々な関係団体等と協力しながらご対応いただければと思います。
林委員	28ページ、ノーゲームデーに関連して、学力低位層の子供ほど宿題以外の家庭学習をしないという全国的な調査結果があります。東松山市においては、ノーゲームデーの実施と併せて「東松山版家庭学習のすすめ」等も活用し、学力向上も図ってみたいと思います。自分のために勉強していく意識と姿勢が出てくるといいですね。
小出会長	自分のために勉強していく意識と姿勢が出てくるといいですね。
梶田委員	ノーゲームデーに関連して、現在では諸外国でも16歳以下のSNS利用を禁止する措置をとっている国もあります。今後、ノーゲームデーという指標自体を見直す必要があると思います。具体的には、スマートフォンなどの扱いについて考えていかないと、先程林委員のおっしゃったような家庭学習時間の確保にも影響を及ぼしているわけです。今はこういったところを見直していく機会ではないかと思っています。
林委員	30ページ③にある出前講座に関して、多様なメニューが用意されていて、市民のニーズに込えているのは素晴らしいと思います。令和6年4月の改正障害者差別解消法により、障害のある人の申し出に合理的な配慮をする義務が求められ、講座会場では必要に応じて手話通訳などの配慮があると思います。ただ、講座会場に行けない人もいます。身体の不自由な人や講座に参加する時間が取れない人、家族の介護等で家を離れられない人。そういう人に対して、例

	えばオンラインやオンデマンドなどのサービスを提供する等、家庭にいながらでも学習の機会を得られる方法を、今後検討する必要があると思います。
生涯学習課長	林委員からご意見をいただいた内容については、こちらも課題と考えています。あらゆる方法、あらゆる場所で学びにアクセスできるということが、生涯学習にとって達成していくべき視点と考えていますので、どういう方法があるのか、検討している状況です。
林委員	33ページの評価指標「1日当たりの来館者数」と「1日当たりの平均貸出件数」について、図書館3か所の合計だと思うのですが、それぞれ年代別、男女別の数値はありますか。
市立図書館長	梨の花図書館は令和6年度に開館しましたので、令和7年度の実績値は市立図書館と高坂図書館、2か所の合計になっています。 年齢別の来館者数については、令和7年度の数値はまだ固まっていませんが、令和6年度では、例えば70代以上の方の利用が27.5%、18歳未満の方については15.5%となっていて、高齢者の方の利用率が高い傾向にあります。
林委員	それぞれの図書館に来館される方の年代など、実態に即した施策というものがあると思います。ですから、今後その辺りを検討して、イベントや取組を続けてほしいと思います。 また、ブックスマイル事業について、昨年度の点検評価報告書では、今後の方向性として5歳児に向けても実施したいと書いてありました。今年度は記載がありませんが、実施したのかどうか教えてください。
市立図書館長	5歳児に対するブックスマイル事業については、本の引換えは行っていないですが、昨年度から図書館職員が5歳児検診に伺って、読み聞かせを行う取組を始めました。
林委員	ブックスマイル事業は読書習慣の定着が目標だと思いますので、本の引換えだけでなく読み聞かせをするというのは素晴らしい取組だと思います。ぜひ継続をお願いします。

小出会長	34ページの重点取組1「スポーツ教室やスポーツ講演会の開催」の結果の中で、大東文化大学と連携したスポーツ発見教室と記載いただいています。これについては担当の先生が非常に熱心に取り組んでいただいています、ボランティアに参加する学生にとっても育ちの場となっているということです。授業では体験できない子供たちや地域の市民の皆様とのふれあいの中で、教員への意思を強くしているということです。そういった教育効果が表れてきているということで、御礼を申し上げます。
梶田委員	スポーツ少年団について、子供の数が少なくなってくるとスポーツ少年団の規模も小さくなってきて、子供たちもスポーツに触れる機会が個に委ねられてきているような気がします。37ページの重点取組1「スポーツ施設設備の維持管理」の概要の中で、全ての市民が安心・安全に利用できる施設、とありますが、例えばスケートボードがオリンピック種目になって、10代の方が多く活躍しているのを見ると、環境的にそういった機会を与えられた子が出てきているのだと思います。環境や機会があるかないかというのは子供たちにとってはすごく大きくて、いわゆるアーバンスポーツにも目を向けていく時代になっているのではないかと思います。 財政的に、そういった施設を作ることは難しいかと思いますが、環境があると子供たちは伸びるものです。スポーツという分野でも、こういった環境や体験の場だけでも作っていくと、また広がりがあるのではないかと思います。例えば、もし東松山市からスケートボードのオリンピック選手が出たとしても、現状ですと、どこで習ったのかと聞かれても他市町村の練習場です、ということになってしまいます。未来のことを考えると、子供たちのために、スポーツの体験や情報発信がもっとできるようになるといいと思っています。
小出会長	スポーツに取り組みたいという子供たちの声に、市としてどのように活動の場を確保していくか、そういったことも今後考えていくべきというご提案かと思っています。
林委員	41ページでは、比企地区内で連携した文化財展や市主催の文化財講座、ホームページの活用など、市民が文化財に親しむ機会を多く提供できたと思います。これらの取組は継続していただきたいのですが、一方で、こういった啓発によって、今度は現地に行って文化財を直接見てみたくなる方がいると思います。そういう時に、埋蔵文化財センターにある市の展示スペースが申し訳程度しかないん

	です。ここを拡充するのは難しいということであれば、小学校の空き教室等、市内にある公共施設を利用して市独自の企画展や文化財の実物展示等を行えば、直接鑑賞したいという要望に答えられるのではないのでしょうか。ぜひ多くの機会を設定して、いつでも文化財に親しめるような方策をとっていただきたいと思います。
小出会長	例えば、文化財に興味関心を持った方が集まってサークルとして活動していき、市の協力を仰ぎながら、現地に足を運ぶことも含めて活動を展開していく、そういったものを育成していくことも必要ではないかと思います。そうでないと、全て市の対応するのでは対応しきれなくなってしまうので、そういった育成面等も含めて、展開していけばいいのではないかと思います。
林委員	会長がおっしゃったような活動としては、きらめき市民大学で東松山市の歴史を勉強された方々が、卒業してからもグループを作って、箭弓様の話や民話などを出前講座として発表してくれています。そういった育ちもあるのですが、実物を見てもらうとなるとなかなか難しいです。その辺りは、やはり空き施設等を活用して工夫ができないかと思います。管理は市が中心になるとしても、ボランティアが手伝うということも可能なのではないのでしょうか。
梶田委員	全体を通しての意見です。 私達は審議会委員ですから、評価に係る妥当性を審議するわけですが、全体にわたって、総合評価で一番多いのが○（一定の評価が得られた）なんです。24ページ「学校給食の充実」の総合評価は66点で、今回の点検評価報告書の中で一番得点が低いにも関わらず○になっています。そこで7ページの【施策の評価方法】を見ると、○には実はグラデーションがあることが分かります。一番低い66点でも、一定の評価が得られた、と評価してよいのか少し疑問です。 意見としては、○だから全て「一定の成果が得られた」というのではなく、実は課題や問題点が多少残っているが、一方でこういった成果が出ていることから「一定の成果が得られた」となりました、となっていればよいのではと思います。 確認ですが、総合評価の「一定の成果が得られた」というのは点数による自動判定になっているのか、あるいは執行部で厳正に、慎重審議を諮った上で一つ一つ判定したのか教えてください。

教育総務課長	7ページの【施策の評価方法】に記載していますが、梶田委員のおっしゃる通り、○（一定の成果が得られた）にはどうしても幅があります。これは教育委員会会議の中でも意見等を求めた中で、一定の成果が得られたという判断をさせていただいたものです。
小出会長	総合評価の点数等を補うものとして、今後の方向性の中で、文言で表現していくしかないと思います。具体的な言葉で、読んで理解していただくという形式になるのかと思います。
赤井委員	38、39ページ「文化・芸術の振興」に関連して、先程少しお話のあったスポーツへの興味関心のように、芸術についても同じようなことがあると思います。芸術の分野でも、市民の興味関心を得るためのイベントや企画があるとよいと思います。市として、例えば小さな四重奏コンサートのような、市民が芸術を発表する場や芸術に触れる機会が増えていくとよいと感じました。 また、24ページ「学校給食の充実」ですが、所得の低下や物価高騰等の環境にあっても、安心・安全な給食の提供を継続しています。幼稚園でも以前は給食を提供していましたが、子供の人数が減ってくるとコスト的に提供が難しくなってしまいます。小・中学校の学校給食は現段階では問題ないのかと思いますが、将来的にどんどん子供の人数が減っていった場合どうなるのでしょうか。他県では給食が提供できなくなったという話も聞きますので、今後の継続性についてどのように考えられているのか、その辺りが盛り込まれていてもいいのではないかと思います。
給食センター所長	学校給食は、教育の一環として提供しているもので、給食でエネルギー補給をして、午後も元気な状態で授業を受けてもらうためにも、給食の役割は非常に大きいと認識しています。学校給食センターとしては、物価が高騰している中であっても今まで通り質・量を落とさず、今後も継続して給食を提供していきたいと考えています。 また、今年度から国の制度により、市立小学校では保護者負担なしで給食を提供しています。中学校については現在のところ国による支援はありませんが、市に負担を強いることのないような制度設計をしていただくことが望ましいと考えています。

(2) その他 教育総務課副課長 6 閉会	(次回の日程等について説明) (事務局閉会)
上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。 令和8年 7 月 24 日 署名委員 <u>渡田 英司</u> 署名委員 <u>赤井 俊司</u>	